

G P S活用によるスマート農業加速化推進事業 募集要領（令和6年度追加募集）

令和6年10月17日

福島県農業振興課

第1 目的

県が設置する農業用R T K（G N S S）固定基地局を活用するためのスマート農機等の導入を補助し、県内の農業の生産力向上を図ることを目的とする。

第2 補助内容

1 補助対象となる経費

県が設置するR T Kシステム活用に必要なスマート農業関連の機械設備等導入に要する経費。

ただし、令和6年度内に事業完了見込みのものに限る。

2 補助対象者

- (1) 農業者
- (2) 農業法人
- (3) 農業生産組織
- (4) 農業団体

※1 原則として県内に在住する農業者、その組織及び県内に本店を有する農業法人であること。

※2 原則として、計画策定時点の経営面積が1 ha以上であること。

3 対象作物

農作物全般

4 要件

- (1) 県が整備したR T K基地局を5年以上利用すること。
- (2) 県が行う調査分析に協力すること。

5 補助

補助率：2 / 3以内、補助上限：1,500千円（1補助事業者当たり）。

第3 申請方法

申請に必要な書類及び書類の提出先は以下のとおり。

1 申請書類

G P S活用によるスマート農業加速化推進事業補助金実施要領第3に定める事業計画書等

○補助金実施要領 様式第1号

○補助金実施要領 様式第1号別添 及び添付資料

2 提出先

各農林事務所農業振興普及部農業振興課（最寄りの農林事務所）

※ 県域団体の場合は、本庁農業振興課

3 提出方法

原則として電子メールにて提出すること。

4 募集期間

令和6年10月17日（木）～令和6年11月15日（金）17時まで

第4 事業採択に向けたスケジュール等

1 審査方法

別紙審査基準に基づき、提出された事業計画書を審査し、補助対象者を決定する。

2 スケジュール

申 請：令和6年10月17日（木）～令和6年11月15日（金）

計画承認：令和6年12月中旬頃（予定）

第5 すでに事業計画の承認を受けている補助事業者について

今年度、すでに事業計画の承認を受けている補助事業者については、申請不可とする。